

令和7年度

教職課程

自己点検・評価報告書

東京情報大学

令和8年3月

## 東京情報大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

### 学 部

総合情報学科 情報システム学系 . . . 高等学校教諭一種免許状（情報）

総合情報学科 データサイエンス学系 . . . 中学校教諭一種免許状（数学）  
高等学校教諭一種免許状（数学）

### 大学院

総合情報学研究科 総合情報学専攻 . . . 高等学校教諭専修免許状（情報）  
中学校教諭専修免許状（数学）  
高等学校教諭専修免許状（数学）

## 全体評価

本学の教職課程は、建学の精神「未来を切り拓く」および教育理念「現代実学主義」を指針とし、情報・数理分野における高度な専門性と豊かな人間性、そして現場で即戦力となる実践的指導力を備えた教員の養成を全学的体制で推進している。

今年度の自己点検・評価の結果、教職専門委員会を中心とした組織的連携が適切に機能しており、特に以下の点において優れた成果を上げていると評価する。第一に、1年次から4年次まで段階的に組まれた「学校体験活動」や「学校ボランティア」「教職相談室」「ICT活用能力の育成」をカリキュラムの柱とし、GIGAスクール環境に対応した質の高い教員養成を具現化している。

他方、改善すべき課題も明確に示された。教育の質保証に資するFD活動の継続的な実施や、非常勤講師との情報共有体制の強化、および学修成果の可視化については、一層の工夫と充実を図る必要がある。特に、2027年度のFD研修等が実施されなかった点は真摯に受け止め、組織的な教育体制の再構築が求められる。また、他大学との連携による複数免許取得支援の最適化や、困難に直面した学生を支えるためのコンピテンシー育成についても、引き続き全学的な検討を継続されたい。

今後、学部改組に向けた新たな課程認定の準備も進む中、不断の自己点検・評価を通じてこれらの課題を克服し、本学の特色をさらに発展させることで、社会の期待に応える優秀な教員の輩出に尽力することを期待する。

東京情報大学

学 長 吉本 博明

## 目次

I	教職課程の現況および特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	17
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	18

## I 教職課程の現況および特色

### 1 教職課程の現況

- (1) 大学名：東京情報大学  
 (2) 所在地：千葉県千葉市若葉区御成台 4-1  
 (3) 教職課程の履修者数および教員数

#### ① 教職課程の履修者数

課程等（通学・通信・大学院） 令和7年度（令和7年10月1日現在）

学部・研究科	学科・専攻	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
総合情報	総合情報学科	数学	中学1種	8	5	6	6	17
			高校1種	8	5	6	6	17
		情報	高校1種	10	8	6	6	20
総合情報学研究科	総合情報学専攻	情報	高校専修		1			1

#### ② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	25	19		2	
備考：					

### (4) 卒業者の現況

【記入例】 課程等（通学・通信・大学院） 令和6年度卒業生（令和7年5月1日現在）

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
数学	一種					1		2	4		1		
情報	一種									2			

### 2 特色

東京情報大学の教育理念「現代実学主義」ならびに建学の精神「未来を切り拓く」のもと、情報技術の進歩や社会環境の変化に対応できる幅広い知識と豊かな人間性を備えた人材の育成に向け、総合情報学部総合情報学科の教職課程では、教育意欲に溢れ、情報・数理および社会に関する専門知識をもち、学校現場に対応できる実践的指導力を身につけた中高数学および高校情報の教員養成を目標としている。そして、「教科と教職に関する、実学を重視した専門知識」「生徒の思考力、判断力、表現力および主体的に学習に取り組む態度を育む指導力」「ICTを用いた効果的な授業や、適切なデジタル教材の開発・活用の基礎力・指導力」「学校現場で活かすことができる授業実践力および学級運営能力」「キャリア教育を含む進路指導と多様な問題や課題を抱えた生徒に対応できる指導

力」「自らの資質向上に不断に取り組む、学び続ける力」「教員としての職業モラルと職務遂行能力およびコミュニケーション能力」といった7項目の能力の育成を目指している。これらの能力育成に向け、地域連携および協働的な全学的支援体制のもとで、1年生から3年生までの学校体験活動、3年生の学校インターンシップ、3・4年生の教育実習を各学年の教職科目と往還させている。また、教職科目を卒業単位に含む系統的・体系的なカリキュラムとして、理論と実践の往還を重視した教育を行っている。

以上を踏まえて、学生のキャリア形成および学修支援のため、教務委員会傘下にある教職専門委員会が教職課程運営と教育を中心となって担っている。一方、全学的組織体制のもとで、教職課程の運営と教育の充実を図ることを目的に、大学の内部質保証の検証の流れに教職課程を組み込み、全学実施としての自己点検・評価が2023年度から行われている。また2025年度からは、学生の質の向上を保証する一環として、教職を目指す学生が教職課程の履修や教員採用試験に関する疑問や不安を解決し、教職の魅力を感じることができるよう支援する、教員経験者である公認心理師の相談員が常駐する教職相談室を設置した。

さらには、本学で取得できる免許の専門性を柱とし、中学校教諭一種免許状（数学）および高等学校教諭一種免許状（情報）の取得希望者は、玉川大学と連携した「小学校教員養成特別プログラム」により小学校教諭二種免許状を、高等学校教諭一種免許状（情報）取得希望者は東京農業大学との単位互換制度の利用により中学校教諭二種免許状（技術）を取得することが条件付きで可能となっている。これらの免許取得に向けた学内支援および連携大学との支援体制の円滑な遂行にも努めている。そして、学校生活における様々な問題に対して子ども自身、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、心理教育的援助サービスを行う学校心理士に準ずる資格である「准学校心理士」の取得もできるようにしている。これにより情報と心理に強い「情報教員（高）」「数学教員（中高）」を目指している。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

##### 〔現状〕

建学の精神「未来を切り拓く」を踏まえた学部学科および大学院研究科における教育目標、養成する人材像および教育カリキュラムに準じた教職課程の教育目標は、東京情報大学ホームページで公表し、周知されている。教職課程において育成を目指す教師像とともに獲得してほしい学年毎に設定されている学修成果は、学生ハンドブック、教職課程履修の手引き、ガイダンス等で学生に周知している。また、当該年度 2 月～3 月に継続判定の通過審査の実施と履修カルテの活用により学修成果の可視化を図っている。教職課程の教育の質を保証に向けては、FD 委員会主催の非常勤講師連絡会、授業期間中の実習理解と協力、新カリキュラムや取組の説明を報告する教職課程年報等により教職課程の目的・目標を共有し、教職課程に関わる教育および運営について、教職員と協働的な取組を行っている。さらには、2024 年度入学の教職課程履修者からは、東京農業大学との単位互換制度の利用により中学校教諭二種免許状（技術）の取得が条件付きで可能となったことから、学生ハンドブックや教職課程リーフレットで学生や教職員に周知し、同時に東京農業大学と教育体制の構築と環境調整も行っている。

##### 〔優れた取組〕

教職課程教員および免許取得可能な学系の教員、事務職員により構成される教職専門委員会と学科等教員会、運営委員会が連携し、教職課程教育の卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に従い、全学的体制のもと、教職員が協働で教職課程を履修する学生の教育・指導と教職課程運営を行っている。各教科の科目においては専門知識の

獲得を目指した教育を提供し、「教育実習」はゼミ担当の教員が視察を実施している。また、研究者教員と実務家教員および事務職員との協働体制のもと、適切な役割分担を図って教職課程運営と教育に関する調整と改善を計画的に行う教職専門委員会が全学的協働の要となり、教育の質の保障において非常勤講師を対象とする FD 研修を実施する等、機能的な運営がなされている。

### 〔改善の方向性・課題〕

2024 年度入学の教職課程履修者から東京農業大学との単位互換制度の利用により中学校教諭二種免許状（技術）の取得が条件付きで可能となり、2027 年度から受講が開始される。実施に向けた学内教職員による制度の共通理解と支援の共有および東京農業大学教職課程との教育体制の構築が課題となる。加えて、中学校教諭二種免許状（技術）と小学校教諭二種免許状を取得するための前提となる基礎免許の教科の専門性の向上に向けた教育の充実が一層重要となることから、協働的・持続的体制の構築に努めたい。同時に、教職課程教育のプロセスとその結果得られる学修成果の可視化を図る必要がある。また、2027 年度学部改組により総合情報学科 3 学系で教員免許が取得できるように課程認定に向けた準備が進められていることから、認証後に学内教職員および非常勤講師の理解と協力に向けた説明が求められる。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：履修カルテ（資質能力自己評価表）
- ・資料 1-1-2：学生ハンドブック 2025 pp.100-106
- ・資料 1-1-3：ガイダンス資料（通過審査）
- ・資料 1-1-4：教職課程リーフレット

## 基準項目1－2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状〕

本学では、学部学科および大学院研究科が教員養成の責任を持ち、「教科および教科の指導法に関する科目等」「教育実習」を開講し、学部学科の特徴を生かした教科の専門領域に関する充実した教育を行っている。また、全学的な見地から「教育の基礎的理解に関する科目等」「教職実践演習」「大学が独自に設定する科目」等の教職専門科目を開講し、大学全体として教職課程の一貫性と統合性のある教育を実施している。そして、「大学が独自に設定する科目」における「学校インターンシップ」「学校体験活動」では、地域にある小学校・中学校・高等学校・特別支援学校と協働で実習・体験を行っている。これらの運営を担う教職専門委員会が安定的・効果的な教職課程運営をするために、全学的連携と教職教育の調整と改善を継続的に行っている。

教務委員会の傘下にある教職専門委員会は、教職課程の質の向上および適切な運営、学生教育および指導のために、教務委員長を兼務する教職課程主任、各学系から選出された委員の教員と教職課程所属の実務家教員と研究者教員、事務職員で構成され、教育課程の変化や動向、学修支援、キャリア支援等に対しても対応する教職センター的機能を担う目的で設置されている。そして、教職専門委員会で審議された結果を、学部教授会・大学院拡大研究科委員会に報告している。さらに今後一層、教員養成の充実を図るために全学的体制の整備に向け、令和8年4月1日より教職専門委員会を運営委員会が設置する専門委員会として施行する東京情報大学教職専門委員会運営要領の規定の一部が改正されることが、令和7年12月の総合情報学部教授会で承認された。また教職課程に関する専門施設として、学生研究室、模擬授業室、資料室、面接室を有し、教職学生の自主学習および教育指導に利用している。なかでも、学生研究室の稼働率は高く、課題の取組、学習指導案作成等、自主的な学習と同時に交流の場に活用されている。令和8年4月1日からは新たに教育相談室が設置され、学生の個別相談、個別面談指導、特別講演会の企画実施、教員採用選考対策講座の企画運営、講演会講師、学校訪問など幅広い支援を図った。また、初

等中等教育における GIGA スクール環境に対応した授業づくりに向けた Google for Education の活用環境も整備された。

授業方法や内容を改善・向上させるための FD・SD 活動については、全学的組織である FD 委員会が担う授業評価アンケートや FD・SD セミナー、教員相互の授業参観（ピアレビュー）を活用している。非常勤講師との意見交換については、FD 委員会主催の非常勤講師連絡会（前後期各 1 回）を実施し、教育の質の向上を図っている。教員養成の状況については大学 HP および教職課程年報等で情報を公表している。また、一般社団法人全国私立大学教職課程協会・関東地区私立大学教職課程協議会の研究交流集会や千葉県・茨城県教職課程連絡協議会に教職課程専門委員会委員の教員が参加し、得た情報等を教職専門委員会で共有し、教職課程運営やカリキュラム、学生の教育に反映している。

なお、11 月に開催された一般社団法人全国私立大学教職課程協会 2025 年度教職課程運営に関する研究交流集会のシンポジウム「教職課程カリキュラム改革と自己点検・評価をもとにした特色ある教職課程運営」では教職課程専門委員会委員の教員がシンポジストに選定され、自己点検・評価に基づいた教職課程カリキュラムを報告した。

#### 〔優れた取組〕

非常勤講師に対する FD 研修および連絡会を実施する等により教育の質の向上を図っている。全学組織および学部学科、教職課程と連携した教職課程の在り方について改善を図るよう自己点検・評価を行い、教職課程運営およびカリキュラム、教育について見直し、組織として改善に努めている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

FD 委員会と教職専門委員の共催のもと、非常勤講師も参加する形で教職課程に関する昨今の教育の動向を理解し、全学的な教育に向けた協力・指導体制の構築を図ることを目的に 2026 年度 FD 研修は行われたが、2027 年度 FD 研修は実施されていない。また、教

職専門委員会主催の教職科目担当非常勤講師との情報交換会も日程調整が困難であったことから実施されていない。学部改組により3学系において教員免許取得が可能となる予定であることから、組織および教育体制の共有化を図るFD研修と情報交換会を実施する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：ピアレビューフィードバック票
- ・資料1-2-2：教職員のためのFD・SD研修会開催案内
- ・資料1-2-3：大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会、組織図
- ・資料1-2-4：東京情報大学教職専門委員会運営要領の規定の一部改正  
(第415回 東京情報大学総合情報学部教授会 資料4)
- ・資料1-2-5：一般社団法人全国私立大学教職課程協会2025年度教職課程運営に関する研究交流集会開催ご案内

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状〕

本学教職課程を履修する学生が教職への理解と意欲を持ちつつ、教職課程教育の目標を理解すること、教職を担うに相応しい学生を適切な規模で確保することを目的に、受験生にはオープンキャンパスや講演等で、新入生および在學生には前期・後期の開始時のガイダンスでアドミッションポリシー(AP)を説明している。またカリキュラムポリシー(CP)を踏まえた履修開始・継続の基準を設け、教職履修学生全員を対象に年1回以上の個別面談と年度末に継続を判定する通過審査を実施し、ディプロマポリシー(DP)に従って学位と教員免許を授与している。これら3つのポリシーは、大学HPおよび学生ハンドブックに公表されている。また、2022年度入学生からは、教職に適した学生の育成に向けて、教職課程の実質的学びと時間外学修の確保につなげるため、教職科目を卒業要件の124単位に含むカリキュラムとしている。大学祭文化学術展における発表、教育実習や教員採用試験の報告会による上級生からのアドバイス、施設見学・参観、教育講演会や教員試験対策講座など多くの教職行事について年間を通して行い、教育現場で即戦力となる学生の育成を目指している。そのため、学生には通過審査を実施すると同時に学年末に学生の学修内容と資質能力を振り返る教職履修カルテを行事ごとに作成・提出させている。教職課程教員は、提出された教職履修カルテを確認してコメントを返し、各年度の学修状況を学生と共有しつつ、適宜指導や面談を行っている。また、玉川大学小学校教員特別プログラムにおける学生への助言・指導に加えて、2024年度入学生からは東京農業大学との単位互換制度の利用による中学校教諭二種免許状(技術)を取得する環境を整備するとともに、これらの免許取得に向けた履修モデルを明示し、取得に至るまでの履修のイメージを持たせた。

**〔優れた取組〕**

学生が、教職を担うに相応しく、責任ある行動がとれるよう、教職課程で3つのポリシーを設定し、教職科目が卒業単位に含まれることによる教職科目の単位の実質化を図っている。また、教育目標と養成したい教員像および通過審査の基準を前後期開始時のガイダンスにおいて学生に明示し、学生の教職への理解を促している。教員としての質を保証するための年度末の通過審査、およびそこに至るまでの履修カルテを活用した面接と指導および支援は、学生の教職への理解を促すものであるとともに、教職への意欲を有する学生の実践力を高めるものであるといえる。加えて、学力不足の学生には教科指導法の教職課程教員が個別指導する以外に、教職課程学生に対して教科の専門に関わる資格（数学検定、ITパスポート）と日本語検定の資格取得を義務付けて基礎基本の力の取得状況を可視化させつつ、モチベーションの維持が困難な学生は、教職課程相談室で随時面談を行っている。

**〔改善の方向性・課題〕**

3年次進級までに上記3つの資格取得を推奨しているものの取得者は1割程度であることから、教科の専門性を身に付ける学習への取組として、教職課程履修生に目標を明確に持たせ、計画的に自主学習を継続させることが課題である。そこで、教科の基礎基本を学ぶ時間を課外時間として設け、同時に学生のスタディスキルおよび意欲関心の向上への支援を行う。また、玉川大学小学校教員特別プログラムにおいて単位習得が困難な学生もいるため、定期的な面談・指導を強化して進捗状況を確認しつつ、その取り組みを可視化して課題達成ができる仕組みを設計する。

**<根拠となる資料・データ等>**

- ・資料2-1-1：履修手引きおよび履修申込の手続きに関する案内資料
- ・資料2-1-2：教職課程履修学生への案内資料
- ・資料2-1-3：学生ハンドブック2025 pp.100-106

- ・資料 2-1-4 : 教職相談室の 2025 年度活動状況について
- ・資料 2-1-5 : 東京農業大学単位互換制度中学校教諭二種免許状（技術）履修シミュレーション
- ・データ : 2025 年度資格取得状況

## 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状〕

教職課程におけるキャリア支援を充実させるために、入学時から教員志望者へのガイダンスおよび指導をよりきめ細かく行い、教職課程履修時の意欲の確認以降も履修カルテにおける資質能力表、生活態度および心身の健康の観察等で、一個人の特性や状況を把握し、教職課程とキャリア課およびゼミの担当教員との間で連携を図りつつ、学生指導・支援を行っている。同時に、教職課程履修学生全員を対象に、適性やニーズ、学習状況等の把握やキャリア支援を目的とする個人面接を年に 1 度、6 月から 7 月にかけて実施し、以降は学生の状況や必要性に応じた面接を随時行っている。この他に、①外部機関・講師によるキャリア講演、②教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携、③教育委員会主催による教員採用試験の説明会、④地域社会におけるボランティア、⑤教職相談室と連携した採用試験対策講座等のキャリア教育や課外活動を実施するとともに、教職採用情報や教職課程の動向、勉強会等のガイダンスといったキャリア支援を組織的に年間計画のもと実施している。これら教職課程に関する各種情報を、教職課程掲示板や WEB 情報システム「J-port」「WebClass」で学生に周知・提供している。

教職相談室は管理職経験がある公認心理師が担当者として常駐し、2026 年度から開設され、教職課程と連携して学生面談や支援・教育、地域社会貢献に努めている。個別面接では履修および実習相談、進路相談、教員採用試験に関する相談と対応などを学生対象に 16 人延べ 40 回実施し、それに付随した保護者面接を 3 名延べ 5 回実施した。また、希望者を対象に教員採用選考にかかる 25 回の個別面接指導、年 6 回の特別講演会、教職就職希望者を対象とする直接的な受験対策や資質向上等を目的とした年 12 日開催された教員

採用選考対策講座、高校生や教育委員会等を対象とした12回の講演会講師、千葉県内の公立高校や特別支援学校並びに私立高校を対象とした実習や就職先の調整や、本学教職課程の特色の説明等を行った12回の学校訪問、学校心理士会千葉支部研修会への会場提供および設営や学生参加・リーフレット配布等の活動がなされている。

#### 〔優れた取組〕

学生自身があつ教職に対する目標や意欲、学生の学修状況を把握するため、教職課程教員が分担で年に1回以上の面接を実施し、学生の特性や資質に応じたキャリア支援および指導とあわせて、教職課程教職員とゼミ担当、教職相談室担当者等が協働的な組織体制のなかで学内外を対象に活動している。単に教職課程の資格を取るための単位取得とならないよう、本学が目指す教員像に資する資質と力を身に付けつつ目的を持って免許を取得するよう指導するとともに、教育に努めている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

教員を志望する志の高い学生がいる一方、教職従事への迷いを持つ学生や民間企業就職に志望を変更するといった学生がいる。そのため、教職の魅力ややりがい、情報に強く多様な人材が求められていること等をガイダンスだけでなく、講義等でも授業内容と関連付けて支援する必要がある。そして、入学生対象の教職課程ガイダンス以外に、受験生に対するオープンキャンパスでの説明や教員養成コースのある高校との連携等においてリーフレットの活用等を通してさらにアピールを図りたい。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：学びの補完講座（兼 教員採用選考対策講座）
- ・資料2-2-2：教職課程 年間課外活動一覧
- ・資料2-2-3：ホームカミングデーの実施案内
- ・資料2-2-4：教育委員会主催による教員採用試験の説明会

- ・資料2-2-5：千葉県立泉高等学校の学習サポート・ボランティアへの参加について
- ・資料2-2-6：教職課程リーフレット
- ・資料2-2-7：教職相談室の2025年度活動状況について

### 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

#### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

##### 〔現状〕

本学では教職科目が卒業単位に含まれており、授業時間外の学修時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定など学生の主体的な学習を促し、十分な学修時間を確保する教職課程カリキュラムを編成している。教職課程履修希望者は、1年生前期「教職概論」の教職科目を受講し、教職課程履修の有無を決定して履修登録を行い、後期から教職科目の講義を学びつつ実習や学校参観をする。実習と参観の具体として、1年生後期から2年生前期の高校での学習支援ボランティア、2年生の特別支援学校実習、3年生の情報科を持つ高校での授業参画といった1年生から学校現場で活動する「学校体験活動」、3年生で参加する小学校・中学校への「学校ボランティア（ちば！教職たまごプロジェクト）」、4年生の「教育実習」といった校種が異なる学校での多様な体験活動により、理論と実践を往還する実践的指導力の質的向上を目指す学びの充実が図られている。本学では、教職課程科目の「教育の基礎的理解に関する科目」「大学が独自に設定する科目」は教職課程教員が、「教科および教科の指導法に関する科目」および「教育職員免許法施行規則第66条の6に関する科目」は学部学科教員が担当し、それぞれ学部の教育内容に合わせた科目を展開している。教科法の指導においては、科目担当者の業績と実務の適格性を十分に考慮し、大学院の科目においては、大学院担当教員資格審査委員会による厳格な審査を行っている。また、教職課程履修者がコミュニケーション能力や課題解決能力を習得できるよう、グループワークやロールプレイ等を教職科目において積極的に導入している。これらをシラバスの到達目標や学習形態、評価方法に反映し、学生へ明示している。教育実習を行う上での履修要件についてもシラバスに示しているが、これ以外に学生ハンドブック、履修カルテでも示し、責任ある行動のもと有意義な実習となるよう実習前指導でも説明している。履修カルテは学修状況の把握や指導に活用し、蓄積された記録を「教職実践演習」でも活かしている。

ICT 機器の活用と情報活用能力を育てる教育は、教職課程の質的水準に寄与し、建学の精神を具現化する特色ある教職課程教育に通ずることから、教職課程履修学生は、学部学科における情報基礎の教育とあわせて 2 年生で「教育方法論」「ICT 教育の理論と方法」を学び、3 年生で「教科指導法」、4 年生で「教職実践演習」を学修するなど、体系的・系統的な指導を展開している。なお、2024 年度入学生から情報の免許取得予定者を対象に東京農業大学との単位互換制度を利用した中学校二種「技術」の免許状、2025 年度からは情報・数学のいずれかの免許取得予定者を対象に玉川大学と連携した「小学校教員養成特別プログラム」により小学校教諭二種免許状の取得が可能となる。そのための教育支援・指導体制を図っている。

大学院でも高度な専門教育を受けた教職従事者として活躍できる一助となるよう、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金の返還免除制度の「教員になった者に対する奨学金の返還免除制度（教員免除）」に申請できるように教職科目「教育臨床研究」を 2025 年度から開講した。受講した 1 名の学生受講アンケートからは、「これまで教職課程で学んできた理論を活かし、その学びを実践的な臨床研究を通して深化させる貴重な機会」と評価を受けた。

#### 〔優れた取組〕

情報学の基礎と情報通信技術（ICT）活用能力の連続的な学び、地域にある学校への体験活動と科目の学びによる理論を往還した実践的指導力の向上に向けたカリキュラム、課題解決力やコミュニケーション能力を育成する機会の提供と、「情報」に特化した厚みのある系統的・体系的なカリキュラム編成に基づいた指導を行っている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

2024 年度新入生から実施している学校体験活動を含む理論と実践の往還を一層重視したカリキュラム、小学校 2 種免許状・技術科免許状取得に関するフローチャート等、学生自らが教職課程カリキュラムを理解し、実践的指導力の修得を目指すような教職指導の工

夫が求められる。さらに今後は、教育実習の柔軟化を踏まえ、1～4年生までの理論と実践の往還を図る講義と実習の整合性および教育体系を検討する必要がある。

また、新たに開講された大学院教職科目「教育臨床研究」の教育評価により質の高い臨床および研究と評価を受けたが、開講されてまだ1年目であることから今後の経過を踏まえて教育効果の検証が求められる。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：教職課程履修モデル表
- ・資料3-1-2：大学院教職課程教職科目「教育臨床研究」シラバス
- ・資料3-1-3：第373回 東京情報大学大学院拡大研究科委員会 資料4  
2025年度大学院学年末授業評価アンケート集計

### 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

#### 〔現状〕

学生は授業支援、学校ボランティアなどに参加して学校現場を知ることができ、同時に自身の適性を考える教員の資質の向上と自己理解に繋がることから、各学年の前後期のガイダンスにおいては、実践的指導力の育成の機会としてこれらへの参加の意義を説明している。取得する免許状の特性に応じ、児童生徒の実態や成長発達段階、教育現場や実践の最新事情について体験を通して理解を深めるため、地域にある小学校・中学校・特別支援学校との連携、高大連携の強化、千葉県教育委員会「ちば！教職たまごプロジェクト」への参加等により実習・体験の機会を設け、1年生から様々な体験活動とその振り返りを行っている。特に「ちば！教職たまごプロジェクト」の1年間の実習は教員の資質と教員従事志望を考える機会となる一方、体験を通して自己を見つめ直すことで教職課程の辞退を選択するに至った学生がいた。ICT教育における学校の実態については、小中学校の研究指定校や高校情報科と連携して授業参観や研究会参加をする機会を設けている。また、教育実習の充実を図るため、教職課程と学科の教員が教育実習協力校と連携を図って指導し、

実習視察はゼミ担当の教員が行っている。

#### 〔優れた取組〕

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設け、理論と実践の往還を1年生から4年生まで体系的・系統的に組んでいる。同時に、本学の強みである「情報学」を基盤とした学修を学校現場でどのように活かすことができるのかといった視点も教職課程の学びに取り入れて展開している。

#### 〔改善の方向性・課題〕

学校体験活動および学校ボランティアに対して積極的に参加し、実り多い学びができるよう、常に指導を行っていることから、これらの学校体験活動を通じて教職への関心や意欲を高める学生も見受けられる。しかし、体験を通して教員の資質と教職従事の適性を考える機会を得た結果、最終的には教職課程の辞退を選択した学生がいた。実習期間中に体調を崩し欠席する、実習に困難さを抱えるといった状況が生じたことから、学生の実習状況について把握し、状況に応じた細やかな指導を早期および即時的に教育委員会や学校と連携で行うことが求められる。同時に、ガイダンス等において適宜、一人で抱えず相談することを学生に強調して確認する必要もある。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：泉高校学習ボランティア案内資料
- ・資料3-2-2：「ちば！教職たまごプロジェクト」案内資料
- ・資料3-2-3：介護等体験（特別支援学校）案内資料
- ・資料3-2-4：袖ヶ浦高校学校参観要項
- ・資料3-2-5：船橋市小学校公開授業参観案内資料

### Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

東京情報大学教職課程は、建学の精神に立ちつつ、大学での教員養成を重要な軸とする開放制教員養成の理念に沿って、教員養成の役割の一端を担っている。教職課程の教育研究等の水準の向上や活性化に努め、社会的責任を果たしていくために、昨年度（2024年度）の自己点検・評価で挙げた課題に対する改善を目指して教職課程が運営された。教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みでは、非常勤講師を対象とする情報交換を通じた教職課程教育に対する目的・目標の共有や意見の集約をもとに全学的運営体制が具現化されるなか、一層の教職課程教育の質向上が全学的対応として目指された。また今年度は教育の質および学生の資質向上を目指したデジタル環境の拡充を行った。今後は、それらを用いた教育の質向上につなげる教育の在り方とその効果の検討が課題となる。学生の確保・育成・支援では、教職を担う学生の確保・育成をAP・DPで明示し、全学生を対象とする多様な学校体験活動、面接、通過審査等により学生の質保証を図り、さまざまなキャリア支援が年間を通じて行われた。なかでも、今年度開設した教職相談室は教職課程と連携して学生に細やかに対応できたことは大きな成果である。一方で、課題を抱える学生が自ら援助を求めることができる力が未熟である事例があったことから、教員の資質の1つとしてコンピテンシーの育成にも一層力を入れる必要がある。これらを踏まえ、学校体験活動等による体験の機会を各学年で実施することで4年間を通じた理論と実践の往還を図るカリキュラムの整合性と教育体系について、適切な教職課程カリキュラムとして、学生個々にどのような教育効果があったのかを検証することも求められる。「小学校」および「中学校技術」の二種免許状の取得ができることから、取得に向けたカリキュラムツリーやフローチャートの作成、さらには、連携先大学との協働による支援体制の検討も行いたい。

ボランティア等の様々な体験活動においては、その振り返りの機会を必ず設けて教員採用試験の早期化・複線化へも対応してきた。学生にとっては教員としての自身の資質や教職従事への意志の確認の機会としてキャリアを見つめる機会になることから、教職相談室と連携した教育体制の充実化を一層図ることが求められる。そのうえで、本学の強み

である「情報学」に特化した理論と実践の往還による体系的・系統的なカリキュラムが実践的指導力につながるように、実習先と連携を密にし、成果と課題を検討しながら学生の学修状況に応じた細やかな指導の工夫に対する改善を試みる必要がある。

以上、今年度の自己点検・評価で挙げた本学の長所・特色は今後も継続して生かしていきたい。そして、自己点検によって挙げた課題は、全学的体制のもと、次年度の教職課程の運営および教育に反映できるように努めていきたい。

#### IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

第1プロセス：教職専門委員会は、12月より教職課程と協働で自己点検評価活動を実施し、活動結果をもとに報告書を作成し始めた。令和8年1月に開催された第128回東京情報大学教職専門委員会において、実施方針および実施手順（自己点検評価の目標、実施組織、実施期間、実施対象を含む）を提案し、教職課程の自己点検・評価を学内のみで実施すること、およびその手順やスケジュールについて協議決定した。その後、教職専門委員会は、教職課程カリキュラムやシラバス内容を含む教育活動の法令由来事項について点検した。

第2プロセス：令和8年2月に開催された第129回東京情報大学教職専門委員会で、自己点検評価の進め方（観点や収集資料等）を検討し、自己点検評価の内容について、企画調整課などの学内関係部署と調整を図った。その後、自己点検評価の実施について、教職専門委員会で行うことが確認された。

第3プロセス：教職専門委員会は、自己点検評価活動によって確認した課題を大学全体の事業計画の一部とし、改善・向上に向けたアクション・プランを2月に策定した。

第4プロセス：教職専門委員会で協議した内容を原案として、活動とアクション・プランの結果を教職専門委員会担当者が取りまとめた。教職課程教員からの報告をもとに「教職課程自己点検・評価報告書」確定に向けた協議・点検を行い、令和8年3月の教職専門委員会メール審議にて、「教職課程自己点検・評価報告書」並びにアクション・プランを協議し、令和8年3月中旬に自己点検評価報告書の最終確認をした後、3月下旬に運営委員会へ報告し、自己点検評価委員会において内部質保証の適切性および有効性の検証・審議を

経て、5月に大学ホームページにて情報を公表した。